

令和5年度 第1回 特別区長会調査研究機構理事会 日程

(日時) 令和5年6月14日(水) 役員会終了後
(場所) 東京区政会館 19階 192会議室

- 1 顧問の選任について (機構事務局長)

- 2 令和4年度事業報告について (機構事務局長)

- 3 令和5年度調査研究事業の進捗状況について (機構事務局長)

- 4 令和6年度の研究テーマの募集について (機構事務局長)

- 5 調査研究報告会 (第3回) について (機構事務局長)

- 6 その他

令和 5 年 6 月 1 4 日
特別区長会調査研究機構
令和 5 年度第 1 回理事会

顧問の選任について

任期：令和 5 年 7 月 1 1 日から令和 7 年 7 月 1 0 日まで（再任）

氏名	役職等
矢田 美英	元特別区長会会長（前中央区長）

（参考）任期中の顧問

任期：令和 4 年 9 月 1 4 日から令和 6 年 9 月 1 3 日まで

氏名	役職等
神野 直彦	東京大学名誉教授
大森 彌	東京大学名誉教授
広井 良典	京都大学教授
市川 宏雄	明治大学名誉教授
藁谷 友紀	早稲田大学教授
宮本 みち子	放送大学/千葉大学名誉教授
清原 慶子	杏林大学客員教授、ルーテル学院大学客員教授（前三鷹市長）
高橋 行憲	社会福祉法人馬島福祉会理事長、株式会社 A・Y・Aホールディングス代表取締役
青山 侑	明治大学名誉教授

退任（任期：令和 3 年 7 月 1 1 日から令和 5 年 7 月 1 0 日まで）

氏名	役職等
多田 正見	元特別区長会会長（前江戸川区長）

※ご本人からの辞退の申し出により、今期をもって退任予定

令和5年6月14日
特別区長会調査研究機構
令和5年度第1回理事会

令和4年度

事業報告書

特別区長会調査研究機構

目 次

I 事業の状況

- 1 特別区長会調査研究機構の設置経緯 1
- 2 令和4年度の主な活動概要 1
- 3 令和4年度事業の実施状況 1
 - (1) 調査研究事業 1
 - (2) 情報収集及び発信事業 9
 - (3) 組織運営 9

II 決算

- 1 執行実績（令和4年度） 11
 - (1) 収入支出 11
 - (2) 収入決算 11
 - (3) 支出決算 11

I 事業の状況

1 特別区長会調査研究機構の設置経緯

特別区長会調査研究機構（以下「機構」という。）は、平成 29 年 12 月 15 日開催の区長会総会において、特別区や地方行政に係わる課題等について、大学その他の研究機関や国、地方自治体と連携して調査研究を行い、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的として、設置準備を進めることが了承された。平成 30 年 6 月 15 日開催の区長会総会で「特別区長会調査研究機構設置要綱」が了承され、機構が設立された。

機構には、9 人以内の理事を置き、特別区長会の正副会長、幹事及び特別区長会事務局長をもって充てている。また、機構には区長の推薦により理事会の承認を経て顧問及び参与を置くことができるものとしており、11 人の顧問を選任している。（令和 5 年 3 月 31 日現在）

また、機構の事務局は、公益財団法人特別区協議会に委嘱しており、運営経費は、助成金及び寄付金等をもって充てている。

2 令和 4 年度の主な活動概要

- ① 調査研究事業として、各区から提案のあった研究テーマについて調査研究を行い、研究成果をとりまとめた。また、令和 5 年度の研究テーマの選定を行った。
- ② 情報収集及び発信事業として、機構専用のホームページの運用、機関紙「KiKo」の発行、調査研究報告会の実施により広く発信を行った。

3 令和 4 年度事業の実施状況

(1) 調査研究事業

調査研究はプロジェクト方式により、学識経験者、各区職員、その他関係者の参加を得て進めた。

① 令和 4 年度研究テーマ

令和 3 年度から引き続く 1 テーマ及び各区から提案のあった新規 5 テーマの調査研究を行い、その成果をとりまとめた。

テーマ名 (提案区)	「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取組み (葛飾区)【継続】
研究目的	近年、地球温暖化が原因と思われる様々な気候変動による自然災害の発生が、深刻化している。 2018 年に公表された IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温上昇を 2 度よりリスクの低い 1.5 度に抑えるためには、2050 年までに CO ₂ の実質排出量をゼロにすることが必要」とされた。こうした状況を踏まえ、2020 年 8 月末現

	<p>在、東京都・横浜市をはじめとする 151 の自治体が、ゼロカーボンシティを表明している。</p> <p>本研究においては、約 1 千万人の人口を抱える特別区が連携・協働して、「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向けた取組みを加速化させるため、各区の課題を調査・研究し、実効性ある施策の方向性を探る。</p>
調査研究報告概要(ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和 3 年度の調査研究では、CO₂排出量の抑制に向けて、現在と同様の方法で排出削減を進めても、2050 年「ゼロカーボンシティ特別区」の実現が困難であることが明らかとなった。 ● 令和 4 年度の調査研究では、各区が単独で取り組むだけでなく、23 区の連携による CO₂排出量の削減を目指し、特に高い効果が期待される「再生可能エネルギー電力利用の推進」、「中小企業の脱炭素化への支援」、「建物・住宅の ZEB・ZEH 普及の推進」、「森林整備の取組みによる吸収量の確保・効果の把握」の 4 点に絞り、23 区の連携方策を示した。 ● これらの連携方策を具体的な行動につなげるために、次の 3 つの提言を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 地球の温暖化を防止することが区民の生命、財産を守るうえで喫緊の課題であることを認識し、対策の時間も極めて限られていることを自覚し、このことを「オール特別区」の決意として明らかにする。 ② 特別区が一体となった事業者支援を促進し、官民一体となった取組みを加速化させるため、金融その他の団体との連携に向けて合意形成を図る。 <p>気候変動に関わる各区の部長を構成員とする会議体を組織し、各区が共同して行動できる施策を検討し実施する。</p>

テーマ名(提案区)	<p>タワーマンション等大規模集合住宅を含む地域コミュニティの醸成(中央区)</p>
研究目的	<p>特別区における居住人口の増加に伴い、区民の生活様式や価値観の多様化はさらに促進され、地域コミュニティを取り巻く環境も大きく変化している。特に、タワーマンション等大規模集合住宅の建設が進む中、当該建物の内部・外部ともに地域コミュニティが醸成されにくい状況となっている。</p> <p>本研究では、各区へのヒアリングやフィールドワークなどを通じ、大規模集合住宅を含む地区における地域コミュニティのあり方や地域の連携について探求するとともに、地域コミュニティの持続的な発展に向けての取組や特別区の実情に適した良好な地域コミュニティづくりの手法等を考察する。</p>

調査研究 報告概要 (ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域を構成する住民、企業、団体等の誰もが何か活動することで、人と人とのつながり、結びつきが生まれるような関係性を「コミュニティ」と捉え、そこから「人」「地域」のかけがえのなさが生まれるという考え方を念頭に「タワーマンション等大規模集合住宅を含む地域における『かけがえのなさ』を実感できる地域コミュニティの醸成」を目標とした。 ● タワーマンション等大規模集合住宅に係る23区へのアンケート調査、一部区へのヒアリング調査・フィールドワーク調査、大規模集合住宅等居住者の地域コミュニティ意識に関する調査を行い、目標実現に向けた施策の方向性を検討した。 ● 特別区として取り組むべき施策の方向性として、「1. タワーマンション等大規模集合住宅内部での活動・交流に向けた支援」「2. タワーマンション等大規模集合住宅と周辺町会・自治会との活動・交流促進に向けた支援」「3. 地縁に限定しない、多様な主体との関わり・連携によるコミュニティの持続的・発展的展開に向けた支援」「4. 地域活動への積極的・主体的参加者の増加、担い手の確保に向けた支援」を提言した。
------------------------	--

テーマ名 (提案区)	特別区の未来を見据えた子育て支援～保護者・施設・行政の視点を踏まえた保育のいま、そしてこれから～ (港区)
研究目的	<p>特別区では、これまで待機児童解消のため、重点的に保育所の新設等、量を増やす施策を進め、着実にその成果を上げつつあるが、近年、幼児教育・保育の無償化の動きや、テレワーク等による働き方改革の広がり等、保護者を取り巻く環境の変化により子育て支援に対する保護者ニーズが多様化しており、今後の子育て支援施策は「量」から「質」へ転換していく局面を迎えている。</p> <p>本研究では、就学前児童の保護者のニーズや求められるサービスを把握するとともに、専門的知見等を踏まえ、サービス供給体制の適正化の考察を行うことで、大都市地域特有の保育課題の解決に向けた方向性を探る。</p>
調査研究 報告概要 (ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育・保育サービスのさらなる充実・質の確保に資する研究を重点とすることとし、大都市特有の保育課題の解決に向けた方向性の検討を目的とした。 ● 国・東京都・特別区・民間事業者の公開情報を基に保育を取り巻く環境の動向及び保育サービスの動向を整理した上で、保護者ニーズに関するアンケート調査を実施し、調査結果を踏まえ、今後特別区として解消すべき課題と対応について整理を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査結果からの課題の整理を踏まえ、「保護者・子ども」、「施設」、「行政」の各視点から今後の目指すべき方向性として、「各自の考え・ニーズに応じて施設・サービスが選択できる（保護者・子ども）」、「中長期的に維持でき、望ましい質の高い保育が提供できる（施設）」、「地域の保育ニーズを充足できる体制維持、保育施設等を中核とした地域子育ての支え（行政）」という検討の枠組みを整理したうえで、取り組む方向性及び重点対応方策を整理した。
--	---

テーマ名 (提案区)	水害時の避難及び共同住宅の機能強化 (江東区)
研究目的	<p>近年各地で起こる台風や豪雨等の水害被害を踏まえると、特別区域内においても大規模な河川氾濫による水害も想定され、避難の考え方の再整理が肝要である。</p> <p>避難には水平避難と垂直避難があるが、それぞれ一定の条件下で成立するため一様ではない。また、避難行動を選択するにあたり有効な避難場所となりうる共同住宅について、止水対策等の機能強化も重要である。</p> <p>本研究では、水害時の区民の避難計画に影響を与える地理的特性や避難場所・手段等の条件を整理し考察することや、在宅避難が可能となる共同住宅の機能強化について調査・研究し、実効性のある施策の方向性を探る。</p>
調査研究 報告概要 (ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ● 近年、各地で起こる台風や豪雨等の水害被害を踏まえると、特別区域内においても大規模な河川氾濫による水害の発生が想定されるため、水害発生時の区民の避難計画に影響を与える地理的特性や避難場所・手段等の条件を整理し考察することや、在宅避難が可能となる共同住宅の機能強化について調査・研究し、実効性のある施策の方向性を探った。 ● 住民への意識調査、共同住宅管理組合・所有者へのアンケート調査、交通・ライフライン業者へのヒアリング調査を行った。 ● 水害時の避難行動について、地域ごとの特性に応じて応用できるようなフローチャートを作成した。 ● 共同住宅の機能強化のため、今後、検討すべき方策として、以下の3点を示した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 一次避難先の確保に向け、法令等の整備、補助金等金銭的支援、建築基準関係規定における検証などを行う。 ② 電源確保に向け、電気室やキュービクル設置部分に関する法令等の緩和、一次側供給遮断時の対応を行う。 ● 防災用品備蓄に向け、災害用格納庫の法令等による整備誘導や新設時の補助金制度整備などの行政支援を行う。

テーマ名 (提案区)	循環型経済の推進による持続可能な経済発展に向けて、特別区が取り組むべき施策～新しい自治体産業政策の事例～ (世田谷区)
研究目的	<p>今後の地域経済の発展に向けては、大量生産・大量消費・大量廃棄のモデルから、持続可能な発展モデル（循環型経済）へと転換していく必要性が指摘されている。</p> <p>特別区においても、事業者を主体とする産業振興だけでなく、多様な働き方や環境にも配慮した地域経済の持続的な発展に向けた取組も求められている。</p> <p>本研究では、他自治体や民間企業の先進的な取組等を調査・研究し、地域に関わる様々な主体との連携可能性も考慮しつつ、地域経済の持続可能な発展のために特別区として目指す方向性について考察する。</p>
調査研究 報告概要 (ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政の産業振興政策の新たな形、具体的には産業振興と非経済的価値（社会的価値）が両立するような施策について調査研究を実施した。1741 市区町村全てを対象としたアンケートを実施したほか、13 の区市町及び 14 の企業等団体にヒアリングを行った。 ● 産業振興と非経済的価値を両立している取組みは、従来から実施している中小企業振興や商店街等への支援に加える形で、地域課題と呼ばれる分野（福祉、コミュニティ等）に関する取組みを民間と連携しながら進めている例が多い。また、行政主体の取組みから、3 者以上のマルチステークホルダーによる施策の推進や、民間ではあるが準公共的な役割を担っている組織との連携への転換例が見られた。 ● ①「産業振興部門による社会課題や地域課題への取組み」、②「民間組織との積極的な連携」、③「人や組織などの地域資源の掘り起こし」、④「プラットフォーム、プラットフォーム・ビルダーへの転換」の 4 項目ごとに取組みの方向性等を整理した。

テーマ名 (提案区)	特別区における DX の推進～データの取得・分析・活用に向けて～ (板橋・葛飾区)
研究目的	<p>デジタル化の加速により、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（令和 2 年 7 月閣議決定）において、DX（デジタルトランスフォーメーション）が「新たな日常」を実現するための原動力として位置付けられた。従来にも増して、様々なデータの取得・分析を通じた施策への展開が期待されるものの、自治体におけるオープンデータ、ビッグデータの活用手法等は十分には蓄積され</p>

	<p>ていない。</p> <p>一方、特別区においては、まちづくりをはじめ様々な分野において、地域の状況や区民要望を見据えた施策へのデータの利活用が期待される場所である。</p> <p>本研究では、これらの課題に対応するため、データの取得・分析・活用方法を明らかにすることで、社会状況の変化に対応した施策の展開・充実に向け、地域特性を踏まえた政策形成の一助となる手法を検討する。</p>
調査研究報告概要(ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、自治体が抱える行政課題に取り組むうえで、自治体が有するデータ・統計等の分析を行い、エビデンスに基づいた政策を企画・立案することが求められている。 ● 特別区におけるデータ利活用の推進体制の構築に資することを目的とし、「データの利活用に向けた環境の整備」、「具体的なデータの利活用の方法」、「データの利活用にあたり留意すべき事項」の3つの観点から研究を進めた。 ● データの利活用のプロセスとして、①「課題意識・目的意識の明確化」、②「区内におけるデータ利活用の体制の検討・構築」と「データ利活用人材の育成」、③「必要なデータの収集・取得」と「個人情報の観点からの留意事項」、④「外部の主体を巻き込んだ体制・プラットフォームの構築」と「特別区間におけるデータの利活用の連携」、⑤「データ分析の実施・分析結果の抽出」、⑥「分析結果の施策への反映・施策の実施」を提示し、各プロセスにおけるポイントを抽出・紐づけた整理を行った。

② 令和5年度研究テーマの選定及び研究計画の作成等

各区から提案のあった6テーマについて、次年度の調査研究開始に向けて研究計画の作成及び研究体制を構築し、調査研究を実施することになった。

テーマ名(提案区)	帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取組み(港区)
研究目的	<p>東京都の「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(令和4年5月)によれば、都内に最大452万人余の帰宅困難者が発生し、約9割が区部に集中することが想定されている。災害時の混乱状況の中、帰宅困難者の安全を図り、円滑に初動対応体制をとるためには、特別区、東京都、鉄道事業者はじめ民間企業等、関係機関それぞれの役割に応じた対策の見直し・強化だけでなく、これまで以上の連携強化が必要となっている。</p> <p>本研究では、過去の災害で帰宅困難者が発生した事例等も参考として、特別区間を含め東京都・民間事業者等関係機関との連絡</p>

	体制の確保や時系列ごとの対処マニュアルの整備など、帰宅困難者対策における十分な初動対応体制の確立に向けた方策を探る。さらに、一時滞在施設確保・充実のため、一時滞在施設における盗難、建物・施設の瑕疵による事故時の補償制度の創設等についても、今後の具体化に向け、課題を考察する。
--	---

テーマ名 (提案区)	水素を中心としたクリーンエネルギーの利活用推進 (大田区)
研究目的	<p>国が 2050 年のカーボンニュートラル宣言をしている中、特別区においても、達成にむけた具体的な取組みを加速化することが求められている。取組の 1 つとして、水素を中心としたクリーンエネルギーを本格的に経済活動の中に組み込んでいくことが必要であるが、コスト面や調達、利用用途の拡大など、普及に向けての課題は多い。</p> <p>本研究では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①水素を中心としたクリーンエネルギー利活用の促進に際して生じるコスト面や調達手段等の課題とその解決策 ②中小企業等での活用を含めた先進事例 ③特別区の特性を生かした普及展開の可能性 <p>を明らかにすることに重点を置き、特別区の実状を踏まえたエネルギー施策の方向性について考察する。</p>

テーマ名 (提案区)	特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策 (世田谷区)
研究目的	<p>近年、女性のライフコースの選択肢が多様になった一方で、「働いて自立したくてもできない女性」が増加し、「働いて自立できる女性」との格差も拡大している。例えば「非正規雇用の若年女性」は、経済的に困難な状況に陥りやすく、コロナ禍も相俟って、貧困問題がより深刻化しやすい状況にある。しかしながら、我が国においては、「女性は男性より賃金が低くて当たり前」といった考え方に代表される「性別役割分業観」が根強く存在するため、女性の貧困に代表される様々な困難が社会問題として認識されにくくなっている。結果として、経済的な困難をはじめとする様々な生きづらさを抱える女性に対しての支援が十分に行き届いていない可能性がある。</p> <p>本研究は、特別区における女性を取り巻く状況と経済的な困難をはじめとする生きづらさを抱える女性が求める支援を明らかにしたうえで、女性が自らの希望するライフコースを選択できるよう、今後特別区が取りうる方策について調査研究を行う。</p>

テーマ名 (提案区)	複式簿記・発生主義会計に基づく財務書類の活用策 (中野区)
研究目的	<p>総務省の要請の下、統一的な基準による地方公会計の整備が進められて7年が経過した。また、東京都においては、総務省より一足早く、独自の基準による公会計制度を平成18年度に導入している。特別区各区は、総務省統一的基準又は東京都方式のいずれかにより財務書類を作成し、決算の参考資料として、議会への報告や区民への公表等を行っている。各区においては、この間、財務書類の作成・公表、経年比較分析について、一定の進展があったが、区政経営における具体的な活用となると、効果的な方策が未だ確立されていないのが現状である。</p> <p>そのような状況の中、特別区においては、少子高齢化の進展等により、近い将来、歳入減となることが想定されることから、持続可能な区政運営を確立し、限られた財源を「賢く使う」取組を進めることは極めて重要である。このため、地方公会計情報が各区の意思決定・計画策定における基礎情報となり、効率的な予算編成や施設マネジメントなどに繋がることを目指し、複式簿記・発生主義会計に基づく財務書類の区政経営への具体的な活用策について考察するものである。</p>

テーマ名 (提案区)	少子化の傾向が顕著な特別区で有効な少子化対策 (葛飾区)
研究目的	<p>特別区では、これまで多くの行財政資源を投入し、切れ目のない子育て支援の実施や仕事と子育ての両立のための保育環境の整備など、子育て支援策を中心とした少子化対策を積極的に実施してきた。しかし、区により差はあるものの、東京区部全体の2020年の合計特殊出生率は1.12人と全国平均1.33人を大きく下回り、子育て支援策を中心とした少子化対策が必ずしも出生率の上昇にはつながらず、特別区は少子化の傾向が顕著な状況にある。</p> <p>本研究では、他自治体・外国の事例収集、各区の子育て支援施策の比較、区民アンケート調査などを行うことにより、特別区における少子化の要因を分析し、これまでの子育て支援施策を改めて検証したうえで、特別区で持続的な出生率向上につながる可能かつ有効な少子化対策について模索する。</p>

テーマ名 (提案区)	清掃工場におけるCO ₂ 地産地消に向けて ～清掃工場のCO ₂ 分離・活用と23区の役割～ (東京二十三区清掃一部事務組合)
研究目的	<p>清掃工場における廃棄物処理の過程で生じるCO₂の排出抑制を図るため、「CCUS(二酸化炭素回収・有効利用・貯留)」の導入が期待されているが、CO₂の回収や貯留にとどまらず、いかに環境に負荷をかけることなく効率的に費消することが出来るかが重要であり、23区におけるCO₂の効果的な地産地消策について検討する。併せて、CCUS推進にあたって、23区間及び清掃一部事務組合との効果的な連携の方策を探り、課題を整理し、中長期的な取組みの方向性を調査研究する。</p> <p>※CCUSとは:「Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage」の略。</p> <p>工場などから出るCO₂を資源としても捉え、従来の回収・貯留技術に利用技術を合わせた概念のこと。</p>

- ③ 令和4年度 調査研究報告書のとりまとめ
計1,600部(全6種類)
配付先:各区の区長・区議会・関係各課、関係団体等

(2) 情報収集及び発信事業

- ① 機構専用ホームページの運用(開設:令和2年3月)
機関紙、調査研究報告書等を掲載し随時情報を発信
- ② 機関紙「KiKo」の発行
第7号(2022年9月発行号) 500部
第8号(2023年3月発行号) 500部
配付先:各区の区長・関係各課、関係団体等
- ③ 調査研究報告会の実施
テーマ数 6(令和3年度調査研究テーマ)
開催日 令和4年7月7日(木)
会場 東京区政会館20階
聴講者 延305人(外 アーカイブ配信視聴回数1,332回)

令和5年5月25日現在

(3) 組織運営

① 理事会の開催状況

	開催日	議案等
第1回	令和4年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業報告について 調査研究事業の進捗状況について 令和5年度の研究テーマについて 調査研究報告会(第2回)について

第2回	令和4年9月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧問の選任について ・ 第2回調査研究報告会の実施結果について ・ 令和5年度新規研究テーマについて ・ 調査研究事業の進捗状況について ・ 今後のスケジュールについて
第3回	令和4年11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究事業の進捗状況について ・ 令和5年度新規研究テーマ及び実施方法等について ・ 令和5年度事業経費概要について
第4回	令和5年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度事業計画及び収支計画（案）について

② 顧問（令和5年3月31日現在）

氏名	役職等
神野 直彦	東京大学名誉教授
大森 彌	東京大学名誉教授
広井 良典	京都大学教授
市川 宏雄	明治大学名誉教授
藁谷 友紀	早稲田大学教授
宮本 みち子	放送大学/千葉大学名誉教授
清原 慶子	杏林大学客員教授、ルーテル学院大学客員教授（前三鷹市長）
高橋 行憲	社会福祉法人馬島福祉会理事長、株式会社A・Y・Aホールディングス代表取締役
青山 侑	明治大学名誉教授
矢田 美英	元特別区長会会長（前中央区長）
多田 正見	元特別区長会会長（前江戸川区長）

II 決算

1 執行実績（令和4年度）

（1）収入支出（単位：千円）

区分	決算額
収入	126,968
支出	126,968
差引額	0

（2）収入決算（単位：千円）

区分	予算現額（A）	決算額（B）	差異（A－B）
助成金収入※	144,802	126,968	17,834

※公益財団法人東京都区市町村振興協会からの助成金

（3）支出決算（単位：千円）

区分	予算現額（A）	決算額（B）	差異（A－B）
調査研究事業	142,834	125,665	17,169
主な支出	顧問・委員謝礼	4,211	10,900
	印刷製本費	11,976	665
	委託費	67,216	4,535
情報収集及び発信事業	1,968	1,303	665
合計	144,802	126,968	17,834

※千円未満については、四捨五入で端数処理している。

令和5年6月14日
特別区長会調査研究機構
令和5年度第1回理事会

5 協事調第 号
令和5年6月 日

区 長 各 位

特別区長会調査研究機構
理事長 吉住 健一

令和6年度「特別区長会調査研究機構」調査研究テーマの募集について（依頼）

特別区長会調査研究機構は、平成30年6月15日、特別区長会の下に設置されました。その設立趣旨は、特別区及び自治体行政に関わる課題について、広く調査研究を行い、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることにあります。

現在、6本の研究テーマについて区職員のほか学識経験者の参画を得て、区政運営のなかで蓄積された知見や経験等を活用しながら調査研究を進めるとともに、次年度の研究体制の構築の準備を並行して行っております。

つきましては、令和6年4月からの調査研究に向けて、各区から調査研究テーマをお寄せいただきたいと存じます。

下記のテーマ募集の様式に従い、ご提出くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 送付資料

- (1) 「特別区長会調査研究機構」の調査研究について
- (2) 令和6年度「特別区長会調査研究機構」調査研究テーマ様式

2 提 出

別紙様式にご記入のうえ、メールにて下記担当までお送りください。

3 提出期限

令和5年7月21日（金）

<問合せ・提出先>
(特別区長会調査研究機構事務局)
公益財団法人特別区協議会
事業部調査研究課 西澤・木下
電話：5210-9911・9054 FAX：5210-9873
E-mail：jigyo-321@tokyo-23city.or.jp（木下）
jigyo-206@tokyo-23city.or.jp（西澤）

「特別区長会調査研究機構」の調査研究について

1 調査研究の目的

特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的とするものです。

2 調査研究の方法

(1) テーマの募集

自治体経営、保健・福祉、教育、コミュニティ、まちづくり、防災、人材育成など、基礎的な自治体の課題を広く対象とします。

特別区の課題解決の参考となるだけでなく、国等に対する政策提言につながるものや他の自治体の課題解決の一助となるような効果が期待できるテーマまで幅広く捉えてください。

なお、研究期間は令和6年4月から1年間の予定です。

(2) テーマの決定

テーマ提案区と研究実施に向けて、研究体制構築に関する調整を行います。9月開催予定の機構理事会において研究テーマを決定し、その後11月開催予定の機構理事会において研究体制を含めて決定します。

(3) 研究体制

テーマ提案区及び希望する各区の参加を得て、機構としての研究体制を構築します。

研究テーマに応じて、区職員のほか、学識経験者、コンサルタント等を加えて、テーマごとにチームを構成します。

(4) 公表・発信

研究成果については、研究報告書の作成及びホームページ等での公表、また、研究成果の研究報告会を開催する予定です。その他、テーマ設定や研究内容により国等への提言を行うことなども考えられます。

(5) 事務局

研究プロジェクトチームの事務局は、機構が担当します。

令和6年度「特別区長会調査研究機構」
調査研究テーマ様式

※枠の大きさは変更していただいて構いません。

1 研究テーマ【必須項目】

具体的にご記入ください。基礎的な自治体の課題であれば、行政管理も含め研究分野は問いません。

2 テーマを選んだ理由【必須項目】

当該テーマの問題の所在、区における現状認識及び課題事項についてご記入ください。

3 研究目的【必須項目】

研究を通じて明らかにしたいこと、この研究成果が現在または将来の特別区にとってどのような意義があるのかについてご記入ください。

4 研究手法【任意】

希望する研究手法があれば、どのような研究手法をとるのか、なぜその手法を採用するのかをご記入ください。

(研究手法例) 事例の収集、アンケート調査、ヒアリング調査等

5 その他

参考とした事例や資料等があればご記入ください。
また、質問等も含め自由にご記入ください。

連絡先（研究テーマ・研究体制に関する問い合わせ先）

ふりがな	
氏名	
所属 (部課係)	
電話	
FAX	
メールアドレス	

- ※ 研究テーマをご提案いただいたあと、令和6年度の研究テーマとして研究体制の構築、研究内容の確認、職員（研究員）の参加など、実施に向けて事務局と打合せを予定しております。
なお、本年度の研究活動の今後の見通しやテーマ全体との関係、準備の状況等によっては、研究開始時期をご相談させていただくこともあります。
ご協力のほど、お願いいたします。

【特別区長会調査研究機構の調査研究活動について】

当機構のこれまでの研究テーマ及び調査研究報告書については、ホームページをご覧ください。

特別区長会調査研究機構ホームページアドレス

<https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp>